

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 乙 第	号
------	-------	---

氏 名 加藤 太喜子

論 文 題 目 医療上の意思決定のあり方をめぐる考察
—生命倫理学における基本原則の再評価—

論文審査担当者

主 査 名古屋大学教授 戸田山和久

委員 名古屋大学教授 安田孝美

委員 名古屋大学准教授 久木田水生

委員 名古屋大学准教授 小池直人

論文審査の結果の要旨

加藤太喜子氏の論文「医療上の意思決定のあり方をめぐる考察——生命倫理学における基本原則の再評価——」は、医療現場における情報提供と意思決定の現状を批判的に検討し、これらの望ましいあり方を提案することを目指した論文である。

医療者が患者の利益を考慮し方針を決定するパターンリズムへの代替策として、十分に情報提供を受けた上で、患者自身が決定するインフォームド・コンセントが普及するようになった。しかし、これに対しても、患者に自己決定を強いることになりかねないなどの批判がある。そこで、患者・家族・医療従事者が納得いくまで話し合ったうえで、合意形成に至る「協働での意思決定」モデルが近年注目を集めている。

加藤氏は、このモデルを具体的な医療現場における意思決定のあり方に即して再評価する。それによると、このモデルは、当事者の納得が重視されるあまりに倫理的に正しい決定などありえないという「無正解主義」に陥る可能性が高いなど重要な欠点がある。加藤氏は、こうした欠点を指摘しその欠点を補うための方策を提案している。

第一章「医療現場における同意の形態」は、インフォームド・コンセントに代わり協働での意思決定モデルが有力となった経緯を描いている。

第二章「遺伝医療をめぐる意思決定」では、遺伝情報に焦点を当てデザイナー・ベビーやエンハンスメントの是非が検討される。これらの事例では個人の自己決定が強調されやすく、このモデルが個人の自己決定へと矮小化されやすいことが議論される。

第三章「胎児をめぐる医療に関する意思決定」では、胎児について決定がなされるさいに代諾枠組が適用されることがもつ問題点が取り上げられる。

第四章「医療における情報解釈—無益な治療を例として」は、医学的無益と医療資源の配分問題との峻別、この概念を用いて新生児医療を論じるさいの留意点、治療中止が検討される場合、患者と医療者との間で医療目的が共有される必要性等を論じている。

第五章「子どもの医療をめぐる意思決定」は、輸血、移植、子どもの治療中止および治療拒否といった問題を取り上げ、代諾枠組において同意がどのように行われ、そこにどういった問題が存在するのかを諸事例をもとに検証している。

結章は、「協働での意思決定」が無正解主義に陥らぬようにするため、自律・正義といった生命倫理学の基本原則を参照することによって、決定の手続き的正統性ととも、倫理的正当性を担保するしくみの必要性を論じている。

以上この論文は、生命倫理学での最新の議論と現実の意思決定事例を踏まえて、十分検討されずにいた「協働での意思決定モデル」に光を当て批判的に評価するという学術上の独自貢献に加え、それをいかに改善すべきかについての現実的提案を含んでおり、医療現場に有益な規範的視点を提供している。よって本論文提出者、加藤太喜子氏は博士（情報科学）の学位を受けるにふさわしいと判断した。